

平成13年度 施策別取組方向

部局名： 地域振興部、健康福祉部、県土整備部、教育委員会、警察本部

施策番号	施 策 名		
211	防災対策の推進		
<p>【2010年度の目標】 家庭内や事業所において、備蓄などの防災対策が普及するとともに、地域での実践的な自主防災活動が活発になっています。また、建築物の耐震対策や防災施設の整備が進むとともに応急活動体制が構築され、災害時の安全性が高まっています。</p>			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
自主防災組織率	52.2% (1997年9月)	69.3%	80% (100%)
市町村の防災無線整備率	75.3%	83.0%	89.0% (100%)
市町村の広域応援体制整備率	13.0%	33.3%	100% (100%)
緊急輸送道路ネットワークの整備(路線整備率)	約70% (64/90路線) (1995年度)	約73% (66/90路線)	約73% 66/90路線 (約90% 83/90路線)
県管理緊急輸送道路橋りょう震災対策か所(補強)	22% (100 / 457 橋)	44% (202 / 457 橋)	61% 279 / 457 橋 (100%)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

(地域振興部)

・自主防災組織結成にあっては、目標率65%のところ69%の達成ができたほか、広域防災拠点(中勢拠点)の備蓄倉庫等が完成し後方支援についての第1歩を踏み出した。また、ボランティアコーディネーター養成を市民自らが講座を企画運営し、県は支援協力する方向性が示され率先市民養成を開始した。

(健康福祉部)

・毒劇物の県内保有施設等のデータベースシステム(P-net)を作成した。

(県土整備部)

・緊急輸送ルート確保のための災害防除対策及び橋梁の震災対策を実施した。さらに、建築物に対する完了検査率が対10年度比18%アップとなった。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

(地域振興部)

・自主防災組織率の80%目標達成のため、より一層結成促進を図るとともに、災害応急対策活動のための広域応援体制、拠点機能の充実、県職員の防災力向上を図る必要がある。

(健康福祉部)

・災害医療技術のレベルアップ及び備蓄医薬品を完全なものとする必要がある。

(県土整備部)

・台風などの自然条件により新たな箇所対策が必要となり、計画的な事業執行が困難となった。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(地域振興部)

・県と県内全市町村間で災害時相互応援協定を締結し、県内の広域応援体制を確立する。
 ・突発的災害時の県災害対策本部体制の早期確立を図るため、緊急初動対策要員(208名)を指定する。また、県職員の防災力向上のための研修、訓練を行なう。

- ・自主防災組織率80%程度達成を目標に促進し、また組織活動の活性化に取り組むほか、防災ボランティアコーディネーターを市民自らが養成するための協議会委員を募集し、教案作成に取り組む。

(健康福祉部)

- ・三重県災害医療対策協議会において検討された災害医療セミナーを実施するほか、新たに歯科用医材の備蓄を行い、医療用備蓄資材の体制強化を図る。また、災害弱者対応マニュアルを策定する。

(県土整備部)

- ・災害防除対策について36カ所、橋梁の震災対策を15カ所完了する。土砂災害情報について、新たなシステム計画を作成し地域に情報を提供していく。

- ・建築物の安全確保については、危険住宅の移転を推進するとともに、建築関係団体に対して完了検査実施の徹底を周知し、新たに定めた特殊建築物に対しての中間検査を実施していく。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(地域振興部)

- ・自主防災組織率80%を達成させ、その後は、訓練などの組織活動の活性化に重点を置く質的転換を図る。

- ・平成13年度近畿府県合同防災訓練を本県で開催し、大災害時の広域応援体制の検証を行うとともに相互応援の強化を図る。

- ・広域防災拠点(中勢拠点)に防災無線設備、自家発電施設を整備し完了させる。

- ・防災行政無線周波数変更及び機器の耐用年数経過による設備更新について、デジタル化・多重化等の全体計画を作成し、平成19年度までに更新を完了させる。

- ・市町村防災行政無線については、デジタル化の方向を見極めて対応したいとの市町村の意向があり、その整合を図りつつ2010年(平成22年)の目標達成に向けて順次整備を行う。

(健康福祉部)

- ・三重県災害医療対策協議会を継続する。

- ・年1回程度の実技訓練を開催し、拠点病院をはじめ各地域の中核的病院の災害対応能力を向上・維持させることにより、県内の災害医療機能を確保する。

- ・備蓄医薬品類、供給システムなどの定期的見直しを図り、災害時医療(薬物治療)を完全なものとするとともに、p-netの高機能化、データ信頼性向上を図っていく。

(県土整備部)

- ・道路の災害防除対策や橋梁の震災対策などのハード整備については、緊急度の高い箇所から重点的に事業を実施し、安全な緊急輸送ルートの確保を図る。また、長い年月と多額の費用が必要なハード整備を補完するには、地域住民の自主的な防災活動を支援するためのソフト対策が不可欠である。今後は、県から市町村、市町村から住民への災害関連情報の迅速な提供や相互の情報交換が可能となるシステム整備を進め、土砂災害新法の施行に伴い私権の制限を含めた総合防災対策の推進を図る。

(教育委員会)

- ・阪神・淡路大震災より5年経過したこともあり、防災に対する意識が低くなってきている。事故や災害は、いつでも、どこにでも、だれにでも起こる可能性があり、「自分の身は、自分で守る。」という意識を育てることが必要であることから、防災教育推進校や教職員防災研修会をさらに充実させる。

(警察本部)

- ・情報収集・広域応援体制の構築については、ヘリコプター、装備資機材等の整備充実を図るとともに、広域緊急援助隊等の実践的災害救助訓練を計画的に実施する。

- ・緊急輸送ルートの整備については、広域交通管制システム、自動起動型信号機電源付加装置等の整備を図る。